

## 千葉市ＩＣＴ活用工事実施要領（試行） 改定概要

建設現場の生産性向上に繋がるＩＣＴ活用工事の適用、型式・工種別で実施すべきプロセスを明確化することにより、ＩＣＴ活用工事が推進されるよう「千葉市ＩＣＴ活用工事実施要領（試行）」を改定訂しました。主な改定点は以下のとおりです。

### 1 土工（1,000m<sup>3</sup>未満）と小規模土工の併合について

これまでの100m<sup>3</sup>以下の土工に適用していた小規模土工について、出来形管理におけるＩＣＴの活用が可能となったことから、実施プロセス及びＩＣＴ施工技術が同様である土工（1,000m<sup>3</sup>未満）に含めることとします。

なお、積算要領においては、施工規模等により適用条件が異なるため注意してください。

### 2 該当プロセスの変更について

国土交通省の要領改定に伴い、以下の工種について該当プロセスを変更しました。

工種	改定前	改定後
作業土工（床掘工）	<p>①3次元起工測量</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>③ＩＣＴ建設機械による施工</p> <p>④該当なし（3次元出来形管理等の施工管理）</p> <p>⑤3次元データの納品</p>	<p>①起工測量（選択）※原則従来手法</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>③ＩＣＴ建設機械による施工</p> <p>④該当なし（3次元出来形管理等の施工管理）</p> <p>⑤3次元データの納品</p>
構造物工（橋梁上部）	<p>①3次元起工測量</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>③該当なし（ＩＣＴ建設機械による施工）</p> <p>④3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>⑤3次元データの納品</p>	<p>①該当なし（3次元起工測量）</p> <p>②3次元設計データ作成</p> <p>③該当なし（ＩＣＴ建設機械による施工）</p> <p>④3次元出来形管理等の施工管理</p> <p>⑤3次元データの納品</p>

### 3 対象工事の変更について

国土交通省の要領改定に伴い、以下の工種について対象工事を変更しました。

工種	改定前	改定後
作業土工（床掘工）	I C T 活用工事の対象は、 <u>I C T</u> <u>（土工）を含む工事</u> とする。	<対象工種> 作業土工（床掘工）を含む工種を対象とする。 <対象規模> I C T 活用工事の対象規模は、 <u>以下の</u> <u>作業土工（床掘工）を含む工事</u> とする。 ・ <u>平均施工幅 2 m以上</u> の <u>土砂の掘削等</u> <u>である床掘り</u> ・ <u>平均施工幅 1 m以上 2 m未満</u> の <u>土砂</u> <u>の掘削等である床掘り</u> ・ <u>平均施工幅 1 m未満</u> の <u>土砂の掘削等</u> <u>である床掘り</u>
地盤改良工	1) 地盤改良工 ・路床安定処理工 ・表層安定処理工 ・固結工（中層混合処理） ・固結工（スラリー攪拌工） ・バーチカルドレーン工（ペーパードレーン工）	1) 地盤改良工 ・路床安定処理工 ・表層安定処理工 ・固結工（中層混合処理） ・固結工（スラリー攪拌工） ・バーチカルドレーン工（ペーパードレーン工） ・サンドコンパクションパイル工

なお、作業土工（床掘工）においては、 I C T 土工における関連施工工種としておりましたが、改定に伴い他工種同様に単独での発注が可能となりました。